平成２２年（フ）第２７０７号
横浜市鶴見区東寺尾３丁目４番７号　ナインハイム寺尾303
債務者　本橋　正和
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４１０号
東京都八王子市堀之内２丁目10番地５セタリア403号
債務者　石脇　文明（旧姓中井）
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２９２７号
横浜市保土ケ谷区狩場町334番地86
債務者　山本　　亮
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月24日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９３１号
川崎市幸区南幸町３丁目119番地
債務者　齋藤　廣道
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月24日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９２号
茨城県結城郡八千代町大字平塚1615番地
債務者　野村　清一
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第２９３号
茨城県結城郡八千代町大字平塚1615番地
債務者　野村　宏次
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第６１０号
静岡県磐田市福田779番地１　コナハイム101号室、前住所静岡県磐田市下太140番地２
債務者　増田　好男
1　決定年月日時　平成22年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　宙
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第６１１号
静岡県磐田市福田779番地１　コナハイム101号室、前住所静岡県磐田市下太140番地２
債務者　増田　富代
1　決定年月日時　平成22年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　宙
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１２５３号
神戸市東灘区魚崎中町４丁目５番25―503号、従前の住所大阪府泉南市馬場２丁目２番58号
債務者　濱野　元一
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島賢二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７４９号
兵庫県姫路市田寺東４丁目25番７号
債務者　中島　貫爾
1　決定年月日時　平成22年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２２４５号
福岡県筑紫野市大字永岡247番地１　エバーライフ・リオ筑紫野２―301号
債務者　髙野　修二
1　決定年月日時　平成22年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　広幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２９５９号
札幌市北区新琴似12条３丁目１番18号
債務者　笹山　順夫
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６２４号
静岡市葵区瀬名７丁目19番12号、前住所静岡市葵区城北２丁目10番28号
債務者　杉本　　滋
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２９８号
福岡市博多区東光２丁目16番29―610号
債務者　村口　賢一
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠木　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２５５９号
福岡市早良区城西３―３―４―Ａ201号室、住民票上の住所大阪府豊中市上新田２丁目14番８―302号
債務者　田島　弘志
1　決定年月日時　平成22年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部